

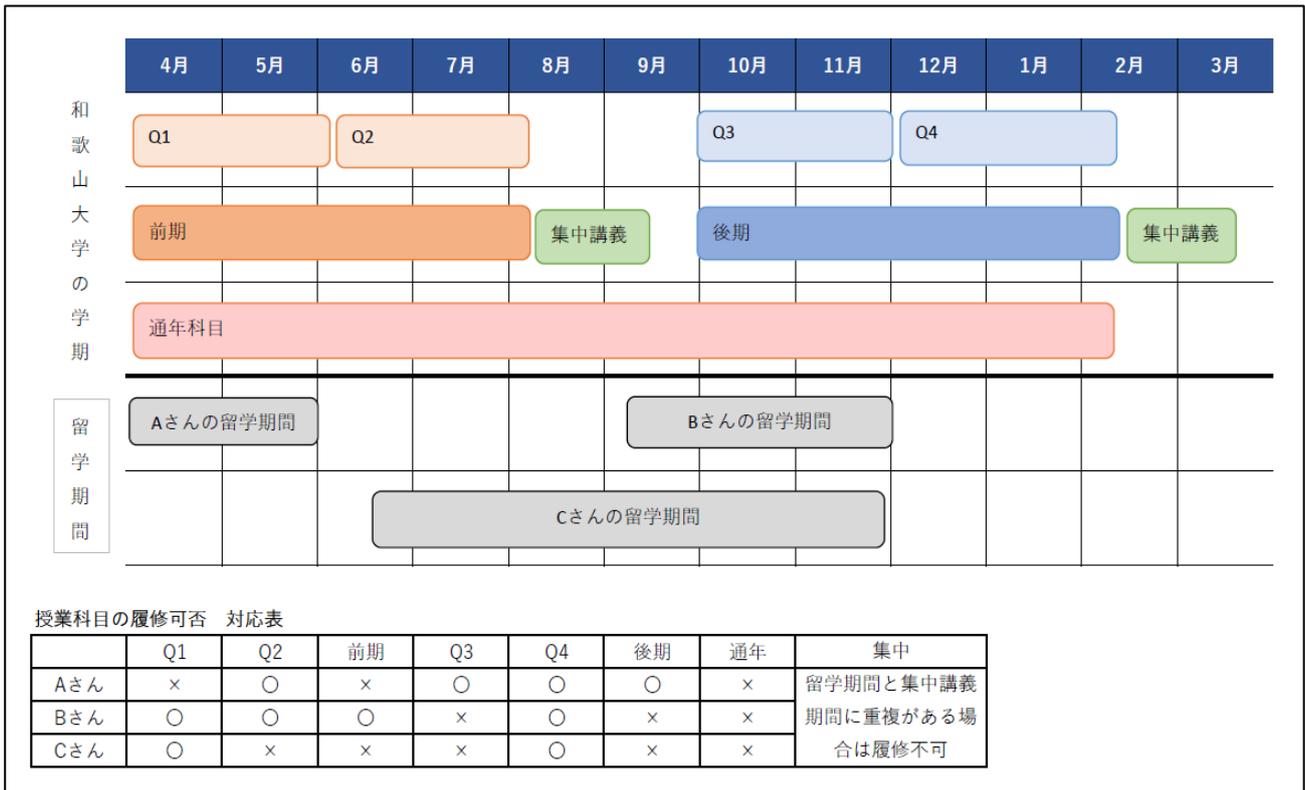
交換留学中における科目履修の取扱いについて

和歌山大学の学部生、大学院生が交換留学に派遣される場合は、留学先大学における学修・研究に専念することとしています。このため、原則として、交換留学中に本学の科目履修を行うことは認められません。ただし、以下のとおり、留学期間等によって履修できる科目がありますので、指導教員や所属学部・学環係とよく相談の上、履修登録を行ってください。

<留学期間等により履修が認められる科目>

1. シラバスに示されている授業期間と留学期間が重複しない科目に限り履修を認める。
2. 卒・修論指導やゼミ指導は、指導教員の判断により認める場合がある。

授業期間と留学期間の関係（イメージ図）



※各科目の授業期間はシラバスでご確認ください。

※交換留学中の卒・修論指導やゼミ指導は可。（ただし、指導教員の判断による）